

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月30日
【会社名】	株式会社アイリックコーポレーション
【英訳名】	IRRC Corpration
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 勝本 竜二
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷二丁目27番20号
【電話番号】	(03) 5840-9550 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 戸谷 元彦
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷二丁目27番20号
【電話番号】	(03) 5840-9551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 戸谷 元彦
【縦覧に供する場所】	株式会社アイリックコーポレーション本社 (東京都文京区本郷二丁目27番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年9月29日開催の当社第27回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年9月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金12円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改定規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、定款の一部を変更して電子提供措置等についての規定を新設し、定款第16条（参考書類等のインターネット開示）を（電子提供措置等）に変更するとともに、削除される規定の効力に関する附則を定めるものであります。

また、労働者派遣法の改正により、「一般労働者派遣事業」と「特定労働者派遣事業」の区分けがなくなり、名称が「労働者派遣事業」に統一されていることから、定款第2条（目的）を一部変更するものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として勝本竜二、半澤勝広、大森学、勝本伸弘、戸谷元彦、建部賢二郎、相原尚昭、富山昇司、清水照雄の9名を選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として青島一哲、鈴木康之、池田勉の3名を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	72,611	416	—	（注）1	可決 99.14
第2号議案	72,613	414	—	（注）2	可決 99.15
第3号議案				（注）3	
勝本 竜二	69,813	3,214	—		可決 95.32
半澤 勝広	70,532	2,495	—		可決 96.30
大森 学	70,527	2,500	—		可決 96.30
勝本 伸弘	70,553	2,474	—		可決 96.33
戸谷 元彦	70,535	2,492	—		可決 96.31
建部 賢二郎	70,536	2,491	—		可決 96.31
相原 尚昭	70,518	2,509	—		可決 96.29
富山 昇司	70,538	2,489	—		可決 96.31
清水 照雄	69,787	3,240	—		可決 95.29
第4号議案				（注）3	
青島 一哲	71,981	1,046	—		可決 98.28
鈴木 康之	72,009	1,018	—		可決 98.32
池田 勉	72,707	320	—		可決 99.27

- （注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上